令和 8 年 10 月 24 日

荒川区長　滝口　学　様

自由民主党荒川区議会議員団

日本郵便株式会社との包括連携協定締結に関する要望書

本年 2026 年の郵政民営化法等の改正で、郵便局は 「郵便・貯金・保険の窓口」だけでなく、地域生活を支える拠点としての役割が法律上強化されました。国・自治体・サービス事業者から委託を受け、 郵便局や集配ネットワークを生活サービスに活用 しやすくなり、一定の要件を満たす 「地域貢献業務」をできる限り実施する努力義務 も設けられています。

荒川区はこれまでも大学や民間企業等 6 団体と包括連携協定を締結しています。区内には 19 局の郵便局がありますが、日本郵便株式会社とは、これまでも協力関係にありました。地域の活性化及び課題解決、区民サービスの向上等を図ることを目的とし、施行になる 2027 年 4 月 1 日までに包括連携協定を締結し、下記のような事業を速やかに連携して実施できるような体制を整えることを強く要望いたします。

記

1　マイナンバーカード関連事務の一部委託
2　地域の見守り活動・各種情報提供
3　 郵便ポストを活用した公的情報の周知
4　 広報物の掲示協力
5　 ひと休みスポット（涼み処）への協力
6　 配布物品や梱包資材での各種ＰＲ
7　 郵便局見学・職場体験
8　デジタル活用支援事務
9　郵便局のみまもりサービス
10　 郵便局や KITTE 丸の内等の郵便局所有の商業施設のイベントスペース活用
11　 フレーム切手・ふるさと小包の展開
12　 その他、必要と考えられる取り組み

以　上